

広報

だいにこ

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2010 **10** October

- ②……………10月から町内全保育所の保育料と幼稚園の授業料が無料に!
- ③……………国勢調査を実施します
- ⑦……………ニュースだいで
- ⑩……………国保情報えがお
- ⑫……………フォトだいで



笑顔あふれる運動会（だいで小学校）

No. 626

発行/大子町役場 総務課

〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866番地
☎0295-72-1111 (代)/0295-72-1114 (直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

子育て日本一のまちを目指して

10月から町内全保育所の保育料と幼稚園の授業料が無料に!

10月から、町内全保育所の保育料と幼稚園の授業料及び給食費が無料になります。

この施策は、町が進める子育て世代の経済的負担の軽減と、子どもを安心して育てることのできる環境整備の一環として行われるもので、これまで行われてきた妊産婦及び乳幼児の医療費無料化（10月から対象者を中学生まで拡大）や子育て住宅の整備、給食費の無料化などの事業とともに、子育て世代への大きな支援となる施策です。

現在行っている子育て施策

- 妊婦健診の全額無料
- 妊産婦及び乳幼児医療費無料
- 子育て中の世帯に対する町営住宅使用料の軽減
- 子どもの人数に応じた家賃減額のある子育て支援住宅の整備
- 小学校・中学校給食費無料
- 子宮けいがん予防ワクチン接種費用の全額助成
(対象者：ワクチン接種を希望する中学校1年生の女子生徒)



ここがポイント!

『行政改革による財源確保』

下の表のように、町では行政改革により経費の削減に努め、子育て支援施策をはじめとする各種事業の財源としています。

今後も、行政改革を進めることで、更なる財源の確保を予定しております。

■人件費と公債費の推移

(単位：百万円)

	平成18年度	平成21年度	平成26年度(見込み)
人件費	2,871	2,564	2,277
減少額	—	307(H18比)	594(H18比)
公債費	1,734	1,380	1,004
減少額	—	354(H18比)	730(H18比)

大子町職員の人件費の推移を見ると、平成18年度比で平成21年度は307百万円の減少となり、平成26年度には594百万円の減少となる見込みです。公債費については、平成18年度比で平成21年度は354百万円の減少となり、平成26年度には730百万円の減少となる見込みです。

国勢調査を実施します！

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月23日から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、郵送で提出していただきます。



国勢調査は、日本の未来、
地域のまちづくりのための
基礎資料になります！

企画観光課企画地域振興グループ ☎(72)1131

総務省・茨城県・大子町

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

第19回奥久慈大子まつり を開催します

日時 10月24日(日)

午前9時から午後3時30分まで

会場 大子町文化福社会館「まいん」

〈問合せ〉企画観光課 ☎(72)1131

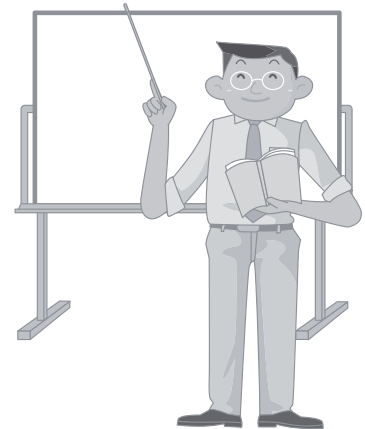
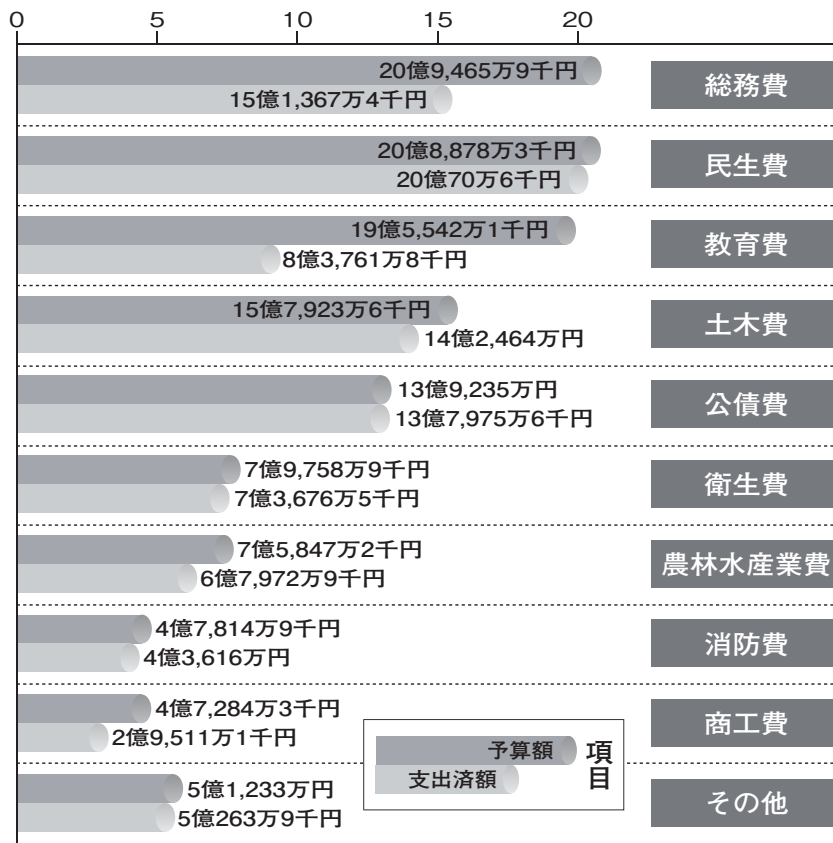


決算の概要について

歳出については、行政改革大綱に基づいて経費の削減に努めつつ、大子町文化福祉会館の建設や子育て支援事業をはじめとして、交通通信体制の整備、生活環境施設の整備、産業の振興、高齢者等の福祉対策、文教施設の整備など重要かつ緊急度の高いものから各種事業を推進し、歳出全体では98億679万8千円で前年度と比較して8億3,012万円(9.2%)の増となりました。

これらのことから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率89.2%(2.1%)や、財政運営の硬直性を示す公債費負担比率18.3%(2.9%)などは前年度と比較して減となり改善されていることを示しており、**平成21年度実質収支額(剰余金)は4億6,487万円**となりました。

歳出合計 121億2,983万2千円(予算額) **98億679万8千円(支出済額)**



●町債の現在高

(単位：円)

会計別	元金未償還額
一般会計	8,814,552,047
うち過疎対策事業債	3,216,031,338
うち臨時財政対策債	2,441,907,776
浄化槽整備事業特別会計	167,400,000
うち過疎対策事業債	44,100,000
水道事業会計	1,386,881,595
計	10,368,833,642

※町債とは、国や銀行からの借入金で、その返済期間が多年度となるものです。

※過疎対策事業債については借入金の元利償還金の7割が、また、臨時財政対策債についてもその全額が普通交付税に算入されます。

●主な基金の現在高

(単位：円)

基金名	現金	債権	計
財政調整基金	357,480,111	300,000,000	657,480,111
減債基金	51,553,525	100,000,000	151,553,525
観光振興基金	283,674,087		283,674,087
ふるさと創生基金	10,874,912		10,874,912
地域振興基金	5,264,154		5,264,154
武藤文化福祉基金	95,099,739		95,099,739

※債権とは出納整理期間(4/1~5/31)に積み立てる分です。

●平成21年度水道事業会計決算の状況

1 収益的収入及び支出

(消費税込 単位：円)

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との比較
収益的収入	482,836,000	491,596,919	8,760,919
収益的支出	482,836,000	425,669,949	△ 57,166,051

2 資本的収入及び支出

(消費税込 単位：円)

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との比較
資本的収入	23,010,000	28,463,800	5,453,800
資本的支出	188,985,000	177,125,552	△ 11,859,448

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額148,661,752円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,519,784円、過年度分損益勘定留保資金147,141,968円で補てんしました。

平成21年度 大子町歳入歳出

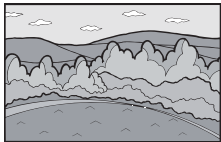
平成21年度の決算の状況を一般会計について見ると、歳入については、主な財源を前年度と比較すると、寄附金が9,777万4千円（94.7%）、繰入金が1億6,496万4千円（76.8%）、自動車取得税交付金が3,271万2千円（43.8%）、町税が7,856万8千円（4.2%）、地方交付税が2,316万1千円（0.6%）それぞれ減となり、繰越金が3億8,404万9千円（73.0%）、地方特例交付金が967万7千円（60.3%）、町債が3億5,674万2千円（49.8%）、国庫支出金が1億5,213万8千円（20.2%）、県支出金が8,565万1千円（14.3%）それぞれ増となり、歳入全体では104億66万8千円で前年度と比較し5億1,356万5千円（5.2%）の増となりました。

●主な町有財産の現在高

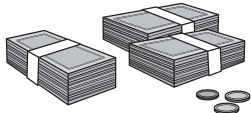
○行政財産 土地 2,037,079㎡
建物 112,725㎡



○普通財産 山林 2,836,604㎡
その他の土地 1,201,093㎡
建物 19,866㎡



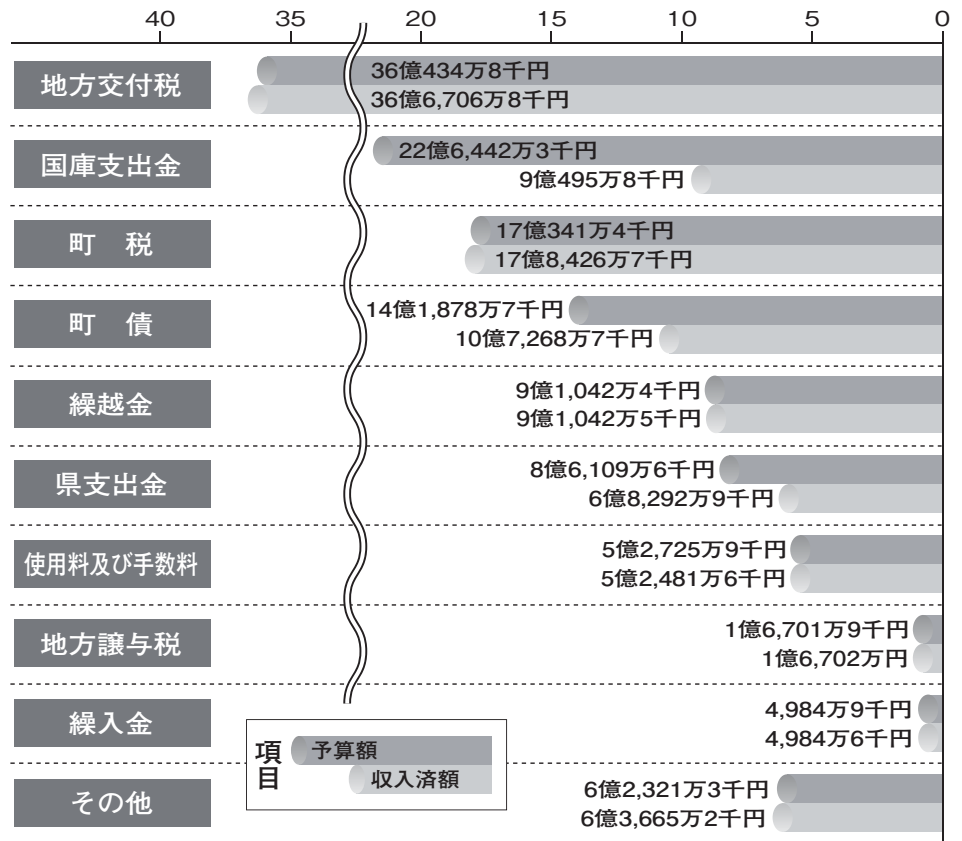
○基金・証券・債権等
1,426,564千円



○車両
173台



歳入 合計 121億2,983万2千円 (予算額) 104億66万8千円 (収入済額)



●平成21年度町税負担の状況 (現年度課税分)

(単位：円)

税目	調定額	一世帯当たり	一人当たり	摘要
個人町民税	621,136,400	80,012	29,769	世帯数 7,763世帯 人 □ 20,865人
固定資産税	887,860,300	114,370	42,552	
軽自動車税	43,278,200	5,574	2,074	
町たばこ税	97,615,133	-	-	
入湯税	50,966,500	-	-	
国民健康保険税	676,015,100	164,801	86,369	国保世帯数 4,102世帯 被保険者数 7,827人

※調定額とは、賦課決定し、収入として見込むことが確定した税額です。

※人数及び世帯数は、平成22年3月31日現在数です。

●平成21年度特別会計決算の状況

(単位：千円)

会計別	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	2,847,166	2,853,783	2,717,326
老人保健特別会計	73,588	99,701	72,185
後期高齢者医療特別会計	273,358	219,645	213,417
介護保険特別会計	1,871,995	1,877,224	1,825,241
介護サービス事業特別会計	12,007	11,970	10,415
浄化槽整備事業特別会計	113,647	89,290	85,156
下水道事業特別会計	11,038	11,041	10,877



家読サミットin大子が開催されます

家読に取り組んでいる佐賀県伊万里市、青森県板柳町、大子町の3市町により、第2回家読サミットin大子が10月16日（土）の午前8時50分から午後0時30分にかけて、大子町文化福祉会館「まいん」文化ホールで開催されます。

当日は、3市町の首長によるシンポジウムや、家読サミット共同宣言、ノンフィクション作家の柳田邦男先生による「絵本は子どもを育て、おとなを変える」と題した基調講演、森のおはなし会による紙芝居のほか、今年度うちどく（家読）推進校の指定を受けて、うちどく（家読）に取り組んでいる依上小学校と生瀬中学校による事例発表があります。

また、オープニングセレモニーでは、依上小学校児童による「こころつないで」（家読テーマソング）の合唱があります。

参加及び入場は無料ですので、みなさんでご参加ください。



「読む・調べる」習慣の
確立に向けて



■大子町児童生徒読書活動推進委員会 学校教育課内 ☎(79)0170

公立保育所臨時保育士登録募集のお知らせ

町内の公立保育所で、臨時保育士として勤務していただける方の登録を受け付けています。

登録後、公立保育所で欠員等により採用の必要が生じた場合に、随時面接及び採用を行います。

この登録は採用を確約するものではなく、登録していただいても仕事をご紹介できない場合がありますのでご承知おきください。

■勤務場所

頃藤保育所	大子町大字頃藤3701
小生瀬保育所	大子町大字小生瀬4045
池田保育所	大子町大字池田2559-1
西保育所	大子町大字芦野倉401

■勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

※詳細な条件については、面接の連絡をする際にお知らせします。

■休日

土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

■賃金

区分	日額
20歳未満	6,800円
20歳以上25歳未満	7,000円
25歳以上	7,200円

■登録資格

保育士の資格を有し、健康な方

■登録方法

大子町公立保育所臨時保育士登録申請書及び保育士証の写しを、福祉課に持参するか郵送してください。登録の申込みは随時受け付けております。

■申込み・問い合わせ

福祉課社会福祉グループ ☎(72) 1117

ゲートボール大会



8月2日(月)に、「第22回老人クラブゲートボール大会」が、中央公民館のグラウンドを会場に開催されました。

8老人クラブ10チームが参加したこの大会は、ゲートボールを通じて、老人クラブ同士の相互交流を促進することを目的として行われており、高齢者の健康増進にも役立っています。

各チームとも優勝を目指して、息の合った連携プレーなど、日頃の練習の成果を存分に発揮し、白熱した好ゲームが繰り広げられました。

《試合結果》

優勝 田野沢長栄会
準優勝 大子A組
第3位 南区敬峯会A

理科おもしろ実験教室

夏休みも終盤となった8月22日(日)に筑波大学との連携・協力推進プロジェクトの学力向上推進事業として、中央公民館講堂を会場に「理科おもしろ実験教室」が開催されました。

10人の筑波大学院生が講師となり、町立小学校の参加を希望した5、6年生18人を対象に、不思議なシャボン玉やくだものを使って電池を作る実験が行われました。



ザ・ビッグチャイルドコンサート

8月28日(土)に、「まいん」の文化ホールにおいて、東京理科大学神楽坂吹奏楽団による演奏会が開催されました。ザ・ビッグチャイルドコンサートと銘打ったこのコンサートは、東京理科大学大子研修センターで行われる同吹奏楽団夏合宿の締めくくりとして今年初めて企画され、町民と学生の交流の場としても期待されます。



青少年問題を考える合同研修会

8月3日(火)に、「まいん」文化ホールにおいて、平成22年度青少年問題を考える合同研修会が開催されました。

開会行事の後には、水戸地方方法務局人権擁護課長の酒井順一氏を講師に迎え、「子どもと人権」をテーマに講演が行われました。

虐待やいじめ・体罰などの被害者になることの多い、子どもたちの人権に関する内容に、参加者はメモをとったり、大きくうなずいたりしながら、熱心に耳を傾けていました。



秋の行政相談

めざそう!! 住みよいまちづくり

大子町では、2人の行政相談委員が、総務大臣からの委嘱を受けて活動しています。

次のとおり特設相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

《大子町の行政相談委員》

- 笠井 康子さん (山 田) ☎(72)8370
- 菊池利喜夫さん (下野宮) ☎(72)2403

特設行政相談

- 日 時 10月20日(水) 午前10時～午後3時
- 場 所 大子町文化福祉会館「まいん」
(2階・小会議室)

◎行政相談委員及び行政相談についての問い合わせ

総務省茨城行政評価事務所行政相談課

☎029(221)3347(代)

※課内には、行政苦情110番(相談専用電話)
(0570)090110が設置されています。

■問合せ 総務課 ☎(72)1113

秋の行政相談週間

【10月18日(月)～10月24日(日)】

毎日の暮らしの中で、例えば、「通学路にガードレールがなく、危ないので設置してほしい」、「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「道路に雑草が生い茂っていて見通しが悪いので刈ってほしい」、など、困っていることや望んでいることはありませんか。

こんなとき、行政相談委員にご相談ください。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

映画「桜田門外ノ変」 前売鑑賞券好評発売中です

大子町では、映画「桜田門外ノ変」(10月16日全国公開)支援活動の一環として、豪華解説本がセットになった前売鑑賞券の販売を行っています。

1 映画前売鑑賞券

全国の上映劇場でご使用になれます。

2 豪華解説本

「桜田門外ノ変」の全貌がわかる豪華解説本 (B4サイズ/全26ページ)

3 オープンセット・記念展示館入場割引券

水戸市千波湖畔のオープンセット及び記念展示館の入場料が割引になります。

以上3点のセットを下記販売所にて、
1,300円で販売しております。
この機会に、是非お買い求めください。

前売鑑賞券販売所

大子町商工会 ☎(72)0191

大子町観光協会 ☎(72)0285

■問合せ 映画「桜田門外ノ変」大子町支援の会事務局(企画観光課内) ☎(72)1138

国民年金制度のご案内



★国民年金の被保険者

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、全員国民年金に加入しなければなりません。国民年金の被保険者は、職業などによって次の3種類に分かれます。種類は一生同じではなく、ライフスタイルによってそのつど変わります。

被保険者の種類	加入する人	加入手続き	保険料の納め方
第1号被保険者	20歳以上60歳未満の学生、フリーター、無職の人や自営業の人。	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口に参加届けを提出します。	社会保険庁から送付される納付書により納めるか、口座振替などで納めます。
第2号被保険者	会社や役所などに勤めている人。	勤めている会社や役所で行います。	給料から天引きされます。
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者。	第2号被保険者である配偶者が勤めている会社や役所で行います。	自分では納める必要はありません。第2号被保険者である配偶者が加入している厚生年金や共済組合が負担します。
任意加入被保険者 (希望して加入する人) (第1号被保険者)	20歳以上65歳未満で、海外に居住している日本人。	日本国内における最後の住所地の市区町村の国民年金担当窓口、又は管轄する年金事務所。	原則として口座振替で納めます。
	60歳以上65歳未満で過去に未納期間のある人、または65歳以上で加入期間が不足し年金受給資格のない人。(70歳までの間で受給資格を満たすまで)	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口に参加届けを提出します。	原則として口座振替で納めます。

★国民年金給付の種類

国民年金加入者は、次の3種類の基礎年金を受けることができます。

老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
20歳から60歳までの40年間、保険料を納めると、65歳から満額の老齢基礎年金が生涯受けられます。	加入中の事故や病気で障害が残ったときは、障害の程度により障害基礎年金が受けられます。	加入中に死亡した場合、遺族の方に遺族基礎年金が支給されます。
年金額 満額の場合 年額 792,100円 60歳から繰り上げて支給を受けたり、65歳以降繰り下げて支給を受けることもできます。(支給率に減額や増額があります。)	年金額 障害1級の場合 年額 990,100円 障害2級の場合 年額 792,100円 子があるとき加算がされます。	年金額 妻が受給の場合(子が1人) 年額 1,020,000円 妻が受給の場合(子が2人) 年額 1,247,000円 子が受給の場合(子が1人) 年額 792,100円 子が受給の場合(子が2人) 年額 1,020,000円
会社員などは、厚生年金などと同時に国民年金にも加入し、年金を受けるときも老齢基礎年金に厚生年金などが上乗せされます。	国民年金に加入していなかったり、保険料の納めない期間が3分の1以上あると障害基礎年金が受けられません。	死亡した人に、保険料の未納期間が加入期間の3分の1以上あると遺族基礎年金は受けられません。

※国民年金に関する問い合わせは、**水戸北年金事務所** お客様相談室 (☎029-231-2282) または 町民課**国保年金室** (☎72-1112 内線118) にお願いします。

10月の納付のお知らせ 税務課 ☎(72)1116

- ★町県民税(第3期分)
- ★国民健康保険税(第4期分)
- ★介護保険料(第4期分)
- ★後期高齢者医療保険料(第4期分)

納期限は
11月1日(月)
です。

国保情報

えがお

健康で明るい笑顔のあふれるまちづくり

自己負担限度額の決まり方

70歳未満の方の場合

70歳未満の方の場合は、1か月単位で、医療機関ごとに入院と外来で別々に計算されます。ただし、入院時の食事代や差額ベッド代は除かれます。

●世帯で同じ月に21,000円以上の自己負担を2回以上支払ったときは、合算して自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支払われます。

所得による区分(世帯単位)	自己負担限度額(月額)	4回目以降※
上位所得者〔基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯〕	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税	35,400円	24,600円

※過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合

70歳以上の方(後期高齢者を除く)の場合

外来の場合、1か月単位で個人ごとに計算します。入院を含むすべての自己負担限度額は、世帯で合算して計算します。自己負担限度額を超えた分をいったん支払い、超えた分があとから高額療養費として払い戻されます。

所得による区分	自己負担限度額(月額)		
	外来(個人ごとに計算)	世帯単位(入院と外来があった場合)	4回目以降※
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般	12,000円	44,400円	-
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	-
低所得Ⅰ		15,000円	-

※過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合

■所得による区分

- 一般……………下記以外の方
- 現役並み所得者…同一の世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳～74歳までの国保被保険者がいる方
- 低所得Ⅱ……………同一世帯の国保の被保険者が全て住民税非課税で、低所得者Ⅰ以外の方
- 低所得Ⅰ……………同一世帯の国保の被保険者が全て住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の方

医療費が高くなったとき…

1か月の医療費が自己負担限度額を超えたときには、超えた分が高額医療費として国保から払い戻されます。該当する方には、診療を受けた月から3か月後に、役場から高額申請手続きのハガキが届きます。届いた方は申請に来てください。

手続きに必要なもの

国保の保険証、領収書、印かん、世帯主名義の通帳、届いたハガキが必要になります。

診療月の翌月1日から2年を経過すると、時効となりますので、申請は早めに行いましょう。

入院するときは、医療機関窓口での医療費負担が軽減できる
70歳未満の方 限度額適用認定証の交付申請を!!

国民健康保険に加入している方で、70歳未満の方が入院したとき、「限度額適用認定証」を医療機関窓口で提示することで入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。ただし、限度額適用認定証は、**国民健康保険税を滞納していない世帯の方**に交付されます。詳しくは、町民課国保年金室までお問い合わせください。

**脳ドック検診締め切り
11月30日まで**

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方に、脳ドック検診の費用の一部を助成します。なお、助成金を受け取ることができる方は、それぞれの要件を満たす方に限ります。

詳しくは、町民課国保年金室までお問い合わせください。

■町民課 国保年金室 ☎(72)1112 内線114、117

2010

10

カレンダー



神無月・October

日付	行 事 名	場 所	時 間	対 象 者	問 合 せ
1(金)	巡回労働相談 就職支援出張相談	① ②	10:00~14:30 10:00~15:00	一般 一般	① ②
2(土)					
3(日)					
4(月)					
5(火)	「お知らせ版」10月5日号発行 定期健康相談 消費者相談	③ ④	13:30~15:00 11:00~15:00	一般 一般	③ ④
6(水)	心配ごと相談	⑤	13:00~15:00	一般	⑤
7(木)					
8(金)	就職支援出張相談	①	10:00~15:00	一般	①
9(土)					
10(日)					
11(月)	体育の日				
12(火)	定期健康相談 消費者相談	③ ④	13:30~15:00 11:00~15:00	一般 一般	③ ④
13(水)	心配ごと相談 飲用井戸水水質検査	⑤ ③	13:00~15:00 10:00~11:00	一般 一般	⑤ ③
14(木)	献血(株植木工業所) 献血(株三重工業)		10:00~11:30 13:30~16:00	一般 一般	③ ③
15(金)	巡回労働相談 就職支援出張相談	① ②	10:00~14:30 10:00~15:00	一般 一般	① ②
16(土)	家読サミットin大子	⑥	8:50~12:30	一般	⑥
17(日)					
18(月)					
19(火)	定期健康相談 一日社会保険事務所 消費者相談	③ ⑦ ④	13:30~15:00 10:00~14:00 11:00~15:00	一般 一般 一般	③ ⑦ ④
20(水)	「広報だいで」11月号発行 心配ごと相談	⑤	13:00~15:00	一般	⑤
21(木)	弁護士無料法律相談	⑧	10:00~12:00	要予約	⑧
22(金)	就職支援出張相談	①	10:00~15:00	一般	①
23(土)					
24(日)	第19回奥久慈大子まつり	⑨	9:00~15:30	一般	⑨
25(月)	こころの相談	③	13:00~16:00	要予約	③
26(火)	定期健康相談 消費者相談	③ ④	13:30~15:00 11:00~15:00	一般 一般	③ ④
27(水)	心配ごと相談	⑤	13:00~15:00	一般	⑤
28(木)					
29(金)					
30(土)					
31(日)					

連絡先

- ① 中央公民館 (72)1148
- ② リフレッシュセンター (72)1149
- ③ 保健センター (72)6611
- ④ 庁役場庁議室
- ⑤ 役場第1会議室
- ⑥ 役場第1分室会議室
- ⑦ 総務課 (72)1114
- ⑧ 企画観光課 (72)1138
- ⑨ 町民課 (72)1112
- ⑩ 福祉課 (72)1117
- ⑪ 健康増進課 (72)6611
- ⑫ 地域包括支援センター (72)1175
- ⑬ 生涯学習課 (72)1148
- ⑭ 消防本部 (72)0119
- ⑮ 社会福祉協議会 (72)2005
- ⑯ 文化福祉会館 (72)2005

救急協力当番病院

月 日	病 院
9月20日(月)~ 26日(日)	慈泉堂病院
27日(月)~10月 3日(日)	保内郷メディカルクリニック
10月 4日(月)~ 7日(木)	慈泉堂病院
8日(金)~ 10日(日)	保内郷メディカルクリニック
11日(月)~ 17日(日)	久保田病院
18日(月)~ 24日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550

久保田病院 ☎(72)0023

保内郷メディカル
クリニック ☎(72)0179

町の人口と世帯

平成22年
9月1日現在

★人 口 20,762人(-18/-326)

男 10,202人(-14/-166)

女 10,560人(-4/-160)

★世帯数 7,788戸(4/1)

(前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フォトだいで

堂々



第27回 中高生の主張大会

8月20日（金）に、第27回中高生の主張大会（主催：大子町青少年育成町民会議）が、「まいん」文化ホールで開催されました。

町立中学校と県立大子清流高校から各校2人ずつ12人の代表者が出場し、日常生活で感じたことや将来の夢を、会場に集まった270人の聴衆を前に堂々と発表しました。

発表者及び題名は次のとおりです。

題名	学校名・学年	発表者氏名
いじめは克服できる	大子西中学校2年	田代 大
祖母の入院	黒沢中学校3年	鈴木 菜月
小さなことからまなんだこと	南中学校3年	石井 大貴
命の行方	生瀬中学校3年	菅井 宇美
チャレンジする気持ちを忘れない	大子中学校3年	生井澤 拓
将来の夢	大子清流高校1年	矢田部祐実
日本の農業を見直そう	大子西中学校2年	鈴木 美帆
僕の生き方	黒沢中学校3年	川内 佑太
自分を信じる大切さ	南中学校3年	中野 智恵
マイ読書ライフ	生瀬中学校2年	平山 隼
美しい町	大子中学校2年	石井 美奈
忘れてはいけないこと	大子清流高校1年	笠井 亮汰

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課☎(72)1114までご連絡ください。